

**石綿による疾病の補償・救済について**

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

制度のご案内は厚生労働省ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/new-int/>

[kobetu@roudou.groupei.rousei.120406-1.html](mailto:kobetu@roudou.groupei.rousei.120406-1.html)

**問い合わせ先**

栃木労働局

労働基準部労災補償課

☎ 028(634)9118

**自動車事故被害者への援護制度のご案内**

**育成資金貸付制度(無利子)**

**対象者**

保護者の方が自動車、オートバイ事故に遭われて亡くなられたり、重い後遺障がいを残すことになったご家族の中学生以下のお子様。

**貸付金**

- ・一時金 155,000円
- ・月額 20,000円
- ・入学時支度金 44,000円

**返還方法**

卒業後20年以内の均等払い。なお、進学した場合は在学期間中返還猶予されます。

**重度障害者介護料支給**

**対象者**

自動車、オートバイ事故により、脳、脊髄、胸腹部臓器損傷、後遺障害の程度が次に該当する方

**・常時要介護の方**

月額58,570円

136,880円

**・随時要介護の方**

月額29,290円

54,000円

**問い合わせ先**

NASVA自動車事故対策機構栃木支所

☎ 028(622)9001

**平成24年工業統計調査を実施します**

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は平成24年12月31日です。

調査票へのご回答をお願いします。

**問い合わせ先**

総合政策課 ☎(40)5550

**戦後、引揚時に税関等に預けられた証券等の返還について**

税関では、終戦後に外地から引き揚げてこられた方々が、現地の在外公館や、上陸時に税関などに預けられた通貨・証券などをお返ししております。

預けられた本人はもとより、ご家族の方でもお心当たりのある方は、お気軽にお問い合わせください。

**問い合わせ先**

横浜税関業務部

☎ 045(212)6000

税関相談官室

**とちぎ海浜自然の家「いきいきチャレンジ」**

海産物調理やつぼ焼きいもなど特産品を活かした体験をし、参加者同士の交流を深めてみませんか。

**日時**

2月2日(土)～3日(日)

1泊2日

**場所**

栃木県立とちぎ海浜自然の家

**内容**

海産物調理(干物、マリネなど)、塩づくり、つぼ焼きいも、ふれあいタイム(交流活動)

**募集人員及び参加対象**

約50名

(栃木県民大人の方のみ)

**参加費**

6,000円

施設使用料、食料、保険料、活動費など

次の選択活動を選んだ場合は別途料金が加算されます。

(サンドブラストグラス作り 300円、貝の根付け400円)

**申し込み方法**

はがき・ファックス・電話でお申し込みください。記載事項：事業名「いきいきチャレンジ」、郵便番号、住所、電話番号、代表者及び全参加者希望者の氏名・年齢(性別)

**締め切り**

1月7日(月)

**問い合わせ先**

とちぎ海浜自然の家

〒311-1412

茨城県鉾田市玉田336-2

☎ 0291(37)4004

FAX 0291(37)4008

136,880円

54,000円

29,290円



政府統計